

第5回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年6月20日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年6月20日（火）午後1時35分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 産業振興部長 有馬 唯常君
産業振興部政策監 一阪 郁久君 建設事業部長 水原 昌彦君
建設事業部参与 加藤 孝志君 赤坂支所長 黒田 靖之君
熊山支所長 入矢五和夫君 吉井支所長 徳光 哲也君
農林課長 是松 誠君 商工観光課長 歳森 信明君
都市計画課長 杉原 洋二君 建設課長 石井 徹君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第40号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
 - 2) 議第43号 平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）
 - 3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第5回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、第5回の産業建設常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の御審議いただく案件は、今6月定例会市議会に上程させていただいております議案関係、そして事業の進捗状況等について、御報告なり御相談をさせていただこうと考えております。よろしく御審査お願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

なお、吉井支所の平井産業建設課長が執行部より欠席という旨をお聞きしておりますので、お伝えをしておきます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）及び議第43号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）の2件であります。

それではまず、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明がございますので、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について補足説明いたします。

補正予算書11ページの中段及び説明資料の14、15ページをごらんください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費に、赤磐市就農等支援センターに係る委託料672万3,000円（後刻訂正）を計上しております。

詳細につきまして、本日お配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

補正額は673万2,000円でございます、済いません。訂正させていただきます。

○委員長（治徳義明君） 今ちょっと意味がとれなかった。

○農林課長（是松 誠君） 私、今672万3,000円と説明いたしましたが、673万2,000円の読み間違いでございます、済いません。

あわせて本日お配りしております資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

補正理由としましては、強い農業の確立プログラムの展開を図る中で、農業後継者の確保と高品質な農産物の生産を支援する。そのため、体験農場や実証農場を備えた赤磐市就農等支援センターを設置するに当たり、県農林水産総合センター未利用地の活用を検討するために必要な経費を計上しております。

費用を充てます事業内容につきましては、境界確定測量に179万1,000円、造成設計に418万円、土地の鑑定評価に76万1,000円、それぞれ2.2ヘクタール分の費用を計上させていただいております。

次に、赤磐市就農等支援センターの用地の活用イメージということで、本日お配りしております資料の6ページをごらんください。

横長の平面図、航空写真を載せておるものでございます。

これまでの説明と重複するかとは思いますが、改めて説明と確認をさせていただきたいと思っております。

平成28年1月に、県農林水産総合センターの未利用地として県から活用の打診がございましたのが、図面で黄色の線で囲っております3筆、約3.3ヘクタールでございます。水色の実線及び波線を表示してございます部分は水路でございます。その中で、赤磐市就農等支援センターとして活用を検討しておりますのが、水路と図面下のほうの消防署との間の赤い線で囲っている2筆のうちの約2.2ヘクタールでございます。

補足説明は以上でございます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の商工観光課所管部分の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の11ページ。補正予算説明資料の14、15ページをごらんください。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、17 節公有財産購入費165万8,000円の計上をいたしております。

本日お配りしております産業振興部資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

事業内容としましては、あかいわ山陽総合流通センター内の企業の区画の開発に伴う緑地の清算でございまして、株式会社グリーン・グロウの開発手続が完了したことから、区域内の公有地176.34平方メートルの清算を行うものでございます。

産業振興部資料の14ページをごらんいただきたいと思います。

A3のカラーで表示したものでございます。

こちらが、山陽総合流通センターの図でございまして、資料のほぼ中央に赤線で囲んだところがございます。ここが株式会社グリーン・グロウの用地でございまして、赤で囲ったところの中央よりやや上、緑色で着色した部分が公有地として残る緑地の部分でございまして、緑地に係る面積については、金額により清算するという協議書が交わされており、それに基づいて行う清算手続でございまして、清算に当たっての土地単価につきましては、1平方メートル当たり9,400円となっております。

同じく28節繰出金につきましては、宅地等開発事業特別会計への繰出金でございまして、平成28年度に借入れをいたしました市債の利子として151万5,000円と、平成29年度借入予定の市債の10万円未満の端数分1万3,000円を増額するものでございます。

次に、3目観光費につきましては、昭和63年に設置しました山陽産業会館調理室の冷蔵庫の修繕費と、国内外でのイベントに参加し観光PRや特産品の販路拡大に要する経費などを計上しております。9節旅費としまして、イベント等への参加時の職員旅費58万円。11節需用費はPR特産品などの消耗品費30万円と産業会館調理室の冷蔵庫修繕料120万円。12節役務費につきましては、旅行者向けの情報誌等への広告宣伝料として70万円。13節委託料は、首都圏、関西圏でのイベント開催に係る委託料50万円。14節使用料及び賃借料では、イベント会場の借上料10万円でございます。

補正予算書をはぐっていただいて、12ページ。

19節負担金、補助及び交付金は、イベントへの参加負担金17万円を増額するものでございます。

以上、商工観光課からの補足説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ちょっとしばらくあれなので、私のほうからちょっと確認します。

新規就農等支援センターの件でございまして、この間の質疑に当たって、実験、体験農場の必要性がないのではないかというような質疑もありました。また、2.2ヘクタールの広さの根拠とか、また親方農業、就農などのほかの方法があるのではないかというような質疑もございました。また、農場と施設が別々でも構わないのではないか。今、市の、例えば支所で

あるとか、そういったあいてる施設がたくさんあるので、別々でも構わないのではないかと
いうような質疑がございましたけど、改めてわかりやすく説明をお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今の御質問ですが、体験農場が不要ではないか、それから施設が
別々でもいいのではないかとというようなことだと思います。

体験農場につきましては、新規就農を希望される方が新しく事を始められるときに、農地を
即買い入れるのではなく、借りてその経験を積むということから支援センターと特に密接に関
係しておると思います。そのあたりからも、支援センターと体験農場が近くにあるということ
は大変意味があることだと考えております。

また、施設につきまして、このたび候補地と選定しております県の未利用地でございますが、
市の中心部でもあり、また農業試験場とも非常に近接しておりますことから、そのあたり
でも非常に効果的に事業が進められるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 2.2ヘクタールが必要という根拠は。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 本日本お配りしております資料の6ページにもございますが、
岡山県のほうから御提案いただきました未利用地というものは、航空写真になっておりますけ
ども3筆の区画でございます。消防署の裏に1区画、航空写真でいいますとブルーっぽい部
分。それから、中央部分に体験圃場、実証圃場という若干黄色い部分、これが1筆。それか
ら、青い線の水路をまたいで3筆ということでございました。部分的に取得も考えたりもし
ましたが、やはり体験圃場また新しい技術実証、こうしたものも踏まえまして拠点の整備、そ
れからそうした圃場の確保、こういう観点から最低限の2筆、現時点で考えております。一番
上の県未利用地という表記がなされております残りの1筆につきましては、現在、今後の先行
きをこれから検討しなければならない部分かと思っておりますけども、必要最低限ということで2筆
の予定で事業計画を進めております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 先般の質疑の中でも、この県の未利用地を活用するに当たって、県
の農業施設との連携が必要だというようなお話もありましたけれども、具体的にどういうふう
な連携をとっていくんでしょうか。答弁お願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この就農支援センターに求めます機能としましては、就農支

援、担い手の育成、営農等情報発信、こうしたものの連携を図りたいと考えております。

農大のほうの連携につきましては、農林業施策それから営農技術、資材情報、こうした連携を図りたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから、就農等支援センター、これについて何点かお尋ねをいたします。

まず、今、御説明と質問があったところなのですが、体験圃場につきまして近くにあったほうがいいのは便利だということはわかります。それでも、何が何でも近くにしなければいけないとは言えない理由なのかなというふうに感じました。ここの中に絶対になければいけないという理由、ほかにこの親方農業を含めて体験農業を行ったときの何が、どんな違いが出るのか、どんな弊害が出るのか、そういうようなことを想定していらっしゃるものでありましたら、そういった想定されている、こういう問題が出る可能性があるから、だから隣接させておかなければいけないんだというような、そういうような感じで教えていただいたらわかりやすいかなと思います。

もう1つ、この土地は県の未利用地ということで取得という話になるんですけども、これは県のほうと土地の使用についてどういう約束事になるのか、利用方法についてどんな約束事になってるのか、この2点、とりあえず教えていただいてもいいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず1点、体験圃場が近くでなくても別の場所でもよいのではないかと御質問だと思います。そのときどういう弊害が出るかということでございますが、弊害というよりも、現在、新規就農の方が農業の経験をする場所がないということから、今、この体験圃場を計画しております。そういう中で、就農支援センターそれから県の試験場の近くに体験圃場を設けるということが、新規の就農の方、また農業振興全般に効果があるものと考えております。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 土地の使用についての県との約束という御質問をいただいたかと思いますが。担当者レベルでの打ち合わせということでまことに申しわけございませんが、県から市へ移譲される場合、こうしたときにはその利用目的というものを県のほうでも御理解いただかないとお譲りいただけないように聞いております。手続的には財産管理の会議であり

ますとか県議会、こうしたところへの御説明が県のほうにも必要となってまいります。当面、向こう10年間程度は、赤磐市のほうがそうした利用目的を示していただいて、その目的に沿った利用をという御指導をいただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それぞれに対してお尋ねをするんですが、農業の経験がない方に対して農業の経験をしていただく場所をつくるということは必要なことだと思います。それがどうしてこの場所じゃないといけないんですかと。ほかにも経験する場所はあるそうじゃないですかと。まず、それを探されましたかというところを1点お尋ねをしたいのと。探したのであれば、その探したものがどうだめで、この場所にしなければいけないということをされたのか。ここがもしわかれば、そういうような経過があれば教えていただきたいと思います。

もう1個、10年はうちの赤磐市のほうで事業計画、土地の利用のほうの形態を守らなければいけない。10年後は、じゃあ例えば就農支援センターがうまくいかなかったということで、土地を取得したけども何か別のものにしようというようなことは、これは可能なんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 就農支援センター、こちらの設置場所をほかの場所も探したかという御質問だったと思います。

これは、前回の当委員会のほうで資料で説明させていただいたとは思いますが、赤磐市内南部、北部、東部と大きく3つに分けて、どの地域に設置するのが妥当かというような比較をいたしました。その中で、特に市中心部に近いこの場所、そして県からの利用の打診があったこの土地につきまして最有力候補として今検討を進めているところでございます。

○副議長（佐々木雄司君） とりあえずちょっとその件について。

いや、課長、そうじゃなくて、体験農場の話をしてます。体験は別にうちの市のほうが丸抱えしなくても、いっぱい農業していらっしゃる方がいらっしゃるんで、そういうところに親方農業で、今度就農される方ですから何とかそのお手伝いをさせていただきませんかというような、そういうようなことは過去、この体験農場を検討された際に考えられましたかというところをお尋ねをしているんです。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

濟いませぬ、質疑のときには、経営感覚を持つ農業者を育成するためにやりたいみたいな答弁もあったんですけど、明確な答弁をお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） どうしてこの場所かという御質問と、ほかの土地ではどうしてだめなのかという御質問だと思います。

やはり、就農する際には、本会議場でも御指摘をいただきましたが就農スタイルにもさまざまなスタイルがございます。親元就農であるとか、他県のほうから土地も何も持たずに就農目指してこられる方もいらっしゃいます。そうした方々、特に親元就農のスタイルとはちょっと違いますけども、赤磐市のいろんな地域に縁もゆかりもないような状態で、赤磐市の魅力を感じて赤磐市で就農しようと、こうした方々を支援していく最善の方法としてこの就農支援センターが整備されるものと思っております。このセンターにおきましては、そうした土地の確保、こうしたことを農地中間管理機構のほうからも人員が来ていただいております、やはりここで基礎的な部分を学んでいただいて、末永く就農に携わっていただきたいと、こういうところから基本的な農業技術、こうしたものを習得する目的で圃場を抱えたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 部長、じゃあその最善という言葉をお使いになられて、農業試験、この横に体験圃場を備えるのが最善だということ、何と比べて最善だったんですか。その比べたものが何であるかということをお尋ねしてるんです。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 新しく就農される方、こうした方々は農地をお借りして、または取得して就農されるという形になろうかと思えます。今現在、それぞれの農家の方が使用されておる土地についてもそれは借りることも可能かもしれませんが、一般的に見ますと、皆様方が手放された農地をお借りして就農されるというスタイルになろうかと思えます。こうした農地と比べまして……。

○副議長（佐々木雄司君） いいですよ、いいですか。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、全然答弁がかみ合っていないので再度もう1回お尋ねをしますが、農業支援センターのあり方とか、どうしたこうしたっていう話じゃなく、体験の話をしてます。だから、全く素人の方で農業の経験がないので、農業をするためには経験をさせていただく必要がありますよね、実地しなきゃいけないですよ。実地訓練の場所が体験農場という形になるんですけども、その体験農場は最善としてそこに備えつけられたんだということと先ほど御答弁いただいたわけです。ということになったら、何と比べて最善でここに備えたほうがよかったのかと、そのロジックを教えてくださいという話です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 我々が比較検討しましたのが、中山間地域における荒廃農地、こうしたものと比較して、このたび御提案しております土地、こうした土地が多くの方に利用いただけるという考えで御提案しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それはこの間いただいた資料なんだと思いますけども、それはこの就農支援センターをどこに備えるかというところのお話でしょ。そうじゃなくて、この就農支援センターの中には幾つかブロックがあって、管理棟があつたり、いろいろおやりになりたいことをおっしゃられてますよね。その中で、体験農場の話をしてます。実地をするのにどうしてここでなければ実地ができないんですかと。ほかにもたくさん田畑ありますよねと。そういうようなところではできないんですかと。そこら辺のところをできるかできないかの検討はされましたかと。これをお尋ねしてるんです。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 他の田畑との比較を検討したかという御質問をいただきました。

他の田畑、具体的な土地との比較はしておりませんが、そうした荒廃農地と比較してこの土地に優位性があるという判断をしております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ですから、その優位性というのが県のほうから土地の利用というような形で言われたので、ここのところを何らかの形で、土地があるので使わないといけないということで当て込んでるように聞こえるんです。いろいろ検討される際に、田畑の体験農場というの、新しい就農者に対して、赤磐市で担い手をふやしていかなければいけないというような話の中で、現在生産農家さんのほうに、いろいろ市のほうとしても御協力をお願いしてみただけども、いや、そんな人を育てたり面倒見たりするような、うちはそういう力がないから、どこに行っても断られたんでしょうがない、市のほうで抱えてつくらなきゃいけないということでつくるんですよというような根拠があるんであればわかるんですが、そうでなくて、全くそういうような確認もしてなくて、土地があいていますから、じゃあそのところに体験農場を入れましょうみたいな話っていうのは、本当にあり得るんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それぞれの地域の農家の方々の受け入れの状況でございますが、シーズン通して就農者の受け入れに伴います現地案内等を実際にしております。こうした取り組みの中で、そうした指導をいただける方も実際にはいらっしゃいます。そうした土地へ

入りまして、農地を確保して、就農という形態をとられる方もいらっしゃいますけども、やはりそうした方々の数は非常に少のうございます。そうしたところから、総合的に就農者の支援をできる拠点として圃場を備えてバックアップしていきたいという御提案でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） おやりになりたいんでしょうから、それはおやりになりたい気持ちはわかりますけども。私はこの話だけじゃなくて、ごめんなさい、ちょっと横道にそれるんですが、行政全般を見まして、やりたいこととできることは違います。できないことをやりたいからといって無理をするから行政がゆがめられたりして、今世間の風当たりが役人に対して厳しくなってるんでしょう。同じようなことをうちの赤磐市はしちゃだめだと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしい。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや、まだあります。別に苦言を申し上げてるつもりはなくて、こっからお話をするんですが。

何を申し上げてるかといいましたら、利用が余りはっきりしないようなものを10年、それでも取得をすれば10年は利用しますと。10年以降、うちの赤磐市のその使い方、10年は県との約束を守らなければいけないと。10年以降になったら、うちの赤磐市が使い方については変えることができるんだということになったときに、これは風のうわさなんですけど、10年以降、JAさんのほうに何らかの形でこの土地を転売するんじゃないのかというふうなうわさもあるわけです。だから、こういうふうなお話を聞いているわけですけども。それはもう10年以降もJAさんに転売するような可能性は絶対ないですか、これ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 10年というお話を今いただきました、転売の件とあわせて。これは、あくまでも10年間は県のほうが、当初我々が示した利用目的に沿って使ってくださいという例えでの10年でございます、赤磐市としてこの就農支援、こうしたものが10年で終わるとは御説明申し上げておりません。この必要性も10年20年と引き続いてやっていく状態がこれから発生するかと思います。そうした中では、やはりこの土地を末永く有効に活用していきたいと考えております。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 部長、お言葉を返すようですが、今市長もそうですけど、行政改革のさなかですよね。この行政改革の中で、この体験農場あるいはほかのところの付加価値をつけるための取り組みというものを行政がお金をかけてやるわけですけども、余りにも利用が少ないと。利用が少ないけどもやめるわけにいかない事業だと、一回始めたんで。さあ、ど

うしようっていう話の中で、行政改革の方針の中で、先ほど部長言われたように、この赤磐市内で新規の就農者の面倒を見てあげようと、うちで経験を積ませてあげようというような、そういう徳高いと、奇特なというか、非常に熱心な方もいらっしゃるようでもありますから、そういう方が名乗り出てくれて、そのぐらいの人数ならうちで引き受けてあげましょうという話になったときに、この土地はあくんじゃないんですか、そうなったときに。その可能性はないですか。行政改革の方針で、ほかにその事業が転換できるということで、ここのところにお金をかけるのはちょっとどうかなということで土地があく。未利用地になったからどっかに転売しようと、こういうようなストーリーできないですか、絶対に。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この土地が将来的に不要になって転売というような御質問をいただきましたけども、市の基幹産業であります農業、これは衰退傾向にございます。そうした農業に対する支援というのは、これからもずっと必要になってくると思います。携わる方が非常に少ないというお話もいただきましたけども、ここの拠点で御利用、勉強いただくのは新規就農者だけではございません。既存の農家の方々もこの施設に参っていただきまして技術習得、こうしたこともしていただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや、そうじゃなくて、おっしゃられてることも、行政としておやりになりたいこと、行政としてやらなきゃいけないということもそれはあるでしょう。それがもし代替えができて、別にここでやらなくてもいいじゃないかっていう話になったときに、ここは未利用地になって、未利用地を抱えることはできないので、じゃあどっか売ろうかっていう話に将来なる可能性はないですかと。絶対可能性がないんだったら話は別です。何が何でも使うんだ、ここはと。転売するようなことは考えておりませんという話だったらわかりますけども。そういう可能性が、未利用地に将来代替えができて、行政改革するんですから。そうなったときに転売されるんじゃないんですかっていう話になったら、うわさが気になるんですっていう話です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 現時点では我々が進めておりますこの施策につきましては、総合計画に基づいて取り組んでおる事業でございます。5年間という目標が立てられた中で、その実現に向けて最善の取り組みを今するべきかと考えております。10年、20年、こうした先の時点まで見据えて事業推進を図らなければならないところではございますが、行政改革とい

う取り組みの中で、そういう事案が発生した場合には、そうしたタイミングで検討が必要かと思えます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） もう1点だけお尋ねします。

横にすぐ県の農業大学校があります。試験場もあります。そのところでやっているものと、今回うちの赤磐市がやろうとしているもの、かぶるものはないですか。というのが、県と市の二重行政で、よく言われるのが美術館とか文化ホールとかで言われるんですけども、県のほうと市のほう、隣接する市の建物では展示物が違うので、二重行政になっていないといわれるような、そういうようなことが大阪を含めていろいろ言われるんですけども。そういうような重なり合うようなところはないですか、隣接するわけですけど。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 県の総合センターとかぶるかというような御質問をいただきましたけども、県の総合センターとの打ち合わせの中では、そういうかぶる事例についてはないように打ち合わせが行われております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 体験農場とか実証圃場とかっていうとまさにかぶる部分あるんじゃないんですか。県は県でやると、市は市でやると、同じことをそれぞれ、広域自治体と基礎自治体は違うので、市の事業としては、これは隣で県がやってるけども市は市でやるんだって、こういう話なんですか。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 赤磐市の取り組みとしましては、この就農支援センター、市独自の内容で進めたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしい。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） こうあるべきだということについては、いろいろその可能性はあるんですけども、それでもそばに置いて、この1筆というような敷地で一体的にやったほうが、その取り組みとしては行政のほうとしてはやりやすいからそうさせてほしいというような内容なのかなというふうにも聞こえておりますけども。この事業、先ほど言いましたように、行政改革とかいろいろありますけども、おっしゃられるように農業は私たちの赤磐市の基幹産業で、当然ながら進めていかなければいけない。だから、ここの灯を、その行政改革というような状態にひっかからないように、灯を消さないようにともし続ける努力を、これからもずっ

と、10年、20年していただけるというような、そういう覚悟の答弁でよろしいんですか、これは。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

この就農等支援センターにける思いを少し述べながら、答えをさせていただきたいと思えます。

まず、この就農等支援センターは、委員の御提言にもありましたように、赤磐の基幹産業である農業、その農業の特徴としては、普通、農業といえば米作中心なんですけども、赤磐の場合、果樹生産が非常に高いウエートを占めております。この果樹生産がさまざまな形で安定収入、安定的な品質確保ということを、赤磐市としても支援していきたい、こういう思いもございます。そして、若い新規就農者も助けていきたい、こういう思いを持っております。これを実現するためのセンター設立で、もう既に組織としては立ち上げております。その活動拠点としてセンターと実証圃場、こういったものをセットで持ち、岡山県の農林水産総合センターとも力強い連携を行いながら支援をしていく、こういったことを目指してこのセンターを設立するものでございます。これは、赤磐市が農業が基幹産業である以上は、これをとことん支援し、継続させていくことをお誓いしますで、答えとさせていただきます。何とぞ、御理解、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに、どなたか。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） いろいろとああじゃ、こうじゃという説明を受けておると、理解のしにくいところがたくさんあるんですが、例えば体験圃場をこけえということで今回載せてありますけど、どういう圃場。体験圃場というてどういうものをされるんですか。これだけの面積のところで、それが対応できるんかどうか。

それと、今さっきも野菜物とかいろいろな果樹とかそういうようなことも視野に入れての話でしょうから、やっぱりそういうものは、ところが合ったものでなけにゃあいいものはできません。山陽町がずっと桃ができるのは、やっぱり桃をつくるのに適しとるから桃が、皆さんずつとやられとん。うちのほうでも、昔は桃もしょうった、ブドウもしょうった、梨もしょうった、皆いろんなものをしょうった。だけど、担い手の関係等もそりゃ当然あるんですけど、やっぱりその土地柄に合うたいいものができないと商品価値がないわけじゃから。例えば、ブドウで言えば、この辺でブドウつくったってなかなか色がつかないというのがもう気候でできるそうです。しかし、同じ赤磐の中でも、例えば吉井へ行けば、耕地も高いし、へえから北に行っておる、やっぱり温度的なもんもあったり。そういうとこで色づきは、そりゃこの辺と比べたら吉井のほうがぐっと色づきはいいです。いろんなそういう条件があるんだから、そういう

条件を生かした中でこれからは農業をやっていくべきじゃろうし、そうしたときに、こんな立派な真四角な平たんなどで、例えばこれから新しく農業をやっていこうかというような人に、確かにそりゃ作業的には見やすいかもしれん。しかし、現実的に、ほなこんなところへたくさんあるかというたら、そりゃないわ。圃場整備もしてないようなところが、どんどんどんどん今山に帰ってきょうるわけ。圃場整備しとってさえ、今そういう農家離れが進んで、どんどん原野に返っていきょうるような状況の中で、そこらもある程度は仕方ない部分もあるじゃろうけど、できるだけこの地域の中でも大きな圃場とかそういうものは生かしてやっていきゃあええと思うんで、そういったときに、実際やる場所を違うことで幾ら教えてみたところで、難しいんじゃない、これ。かえって、そういう中山間のところでやって、これでもやっていけるんだというような体験をさせてこそ初めて意欲が湧いてくるんじゃない、そういう面では。

それと、何でここへなげにゃならん。私はもう前から、やる計画はよろしいと。いいことじゃけ、どんどんやりなさいというて言うとります。やるなどは言ようりゃへん。何で、ここでなげにゃいけんのんかという。何でこんな立派なところを、こういうものをしていかにゃいけんの。そりゃ確かに、県の土地か、それより10年間はそりゃもうよう動かせれんから、そりゃ転売も何もできんのはわかっとなよ。だけど、そっから先というのほどねんでもなりますが。県から手が放れとるわけじゃから。今いろいろと言いましたけど、ほれからまた、ここへ未利用地が、前には書いてなかったけど、今度は1.1ほどふえて3.3になつたらあ。へえから、この反対側に今赤色であるこの圃場のとこも、ここらもう将来的にはずっと皆未利用地になる、今県が持つとるとこ。もう、あの周りが物すごたくさん、農業試験場の辺もいつまで農業試験場も残るか知らんけど。するんならもっと、ほんならええんなら、農業試験場のほうの土地使わせてもらやあよろしいが、やるんなら。こんな立派な将来的に何でも使えるようなところを何も農地で潰さんだって。だから言うたでしよ。あんた方は県がこの土地、へえで、資料も前回もろうとる分で、地権者は県だけじゃわな。ほかのとは多い多いというて、吉井と熊山だの例を出したり、いろんな比較検討して、作文しとるだけの話じゃ、これ。別に、ここでなげにゃならんことはなかるう。百姓するんならたくさんあるんで、ほかんとこが。そういうところでやりゃあええんであって、ましてここ1カ所でどんとする必要もないし、いろんなところでやっていかれりゃええと思うんよ。ここへ持ってきて皆が農業すると、こんな土地じゃ足らへんでしよう。どの程度の規模を思うてやられるんか知らんけど。この最初に言うた圃場で何を、どんなものをつくってどういうふうにされるん。そういう計画やこう全然こっちは教えてくれんじゃない。へえで、勝手な数字的なものを上げてきても、圃場か。これは、事務所をしたり、駐車場をしたり、倉庫のとことかというような、調整池とかというのは、これは宅見並みで買うわな。当然消防署もそうじゃし。県の土地は買えなんだけど、クリーンセンターにしてもそれは津崎の民間のところを買ってやっただけ、それなりの単価で高う買うとるわな、買うてやったわな。どういうふうなものを作るんですか。ちょっと私が一方的に言ようってもいけん

から、答弁聞かにか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、体験圃場、実証圃場につきましては、市の基幹の農産物でありますブドウでありますとか桃、それから黄ニラ等々を今計画しております。

また、場所につきましては、先ほどから御質問、御意見等ございましたが、市の基幹産業である農業振興、こちらの拠点施設に付随する圃場としましては、農大や試験場があるこの場所、それから市の中心部であり、やはり市民から見えるところ。御指摘のように山間部周辺地域に行きますと、荒廃地また農地の未利用地は確かにございますが、やはり赤磐市のこれからの農業をつくっていくためには市の中心部で市民の目に当たるところで、こういう施設、拠点にしたいということで、この場所を第一の候補地としております。

それから、農業試験場のほかの未利用地というお話もありました。こちらのほうも試験場のほうに確認しましたところ、現在のところほかには未利用地はございませんという回答をいただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ですから、3つある中の何で1つ買わないんみたいな御質問もあったと思うんですけど。それだけ体験農場で広さが必要であるならば、3区画のうち2区画だけ、もう1区画はなぜ、そういった御質問もありましたよね。

ちょっとその辺も。

○委員（行本恭庸君） 将来的には広げるつもりでしょう、あそこは恐らく。

○委員長（治徳義明君） とりあえず答弁。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどの御答弁の中にもありましたが、必要最低限の2区画で今計画をさせていただいております。将来的に実証圃場や体験圃場、こうしたことが必要となれば3筆目の利用も検討したいというところがございます、これまで議会のほうに御説明申し上げております2筆でこのたび事業推進の計画をしておるところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 言やあ何ぼでもあるんじゃないけどな。何でほんならここへ未利用地じゃ、ほかんともまだ未利用地ようけいあるじゃないか。次々次々何でふやしていくんな、これ。最初に2筆だけじゃったら2筆だけでいいじゃない。隣にあらうがなかろうが、そねんとこ書く必要ならう。将来的にやりてえんじゃというんなら、そう言われりゃよろしいが、説

明で。

それと、ほな今のこの1万平米ほどの体験圃場のとこで、桃つけて、ニラをしたり、ブドウをしたり、いろいろしようと。ほな、もうミニチュア版で小んめえのを次々やってみるだけじゃな。そんなことで、それが実際体験圃場と言えるんか。桃をほんな1本2本植え、ブドウほんな2本、2玉ほどします。そんな、ニラも一通りします。それじゃあいけんのんじゃねん、やっぱり。

せえとな、前から言ようるように、こんなとこじゃだめじゃ。場所を変えにゃあいけん。やろうとする事業はすりゃあよろしい。

せえとな、前の比較では赤坂町は載ってなかったけど、例えばその旧4町あるわけじゃから、そこでやっぱりこういうものが、あとの3カ所のとこでもできるような体制づくりでやらんと、何でここまで来てそんなことせにゃあいけんのですか。実際百姓してもらうのは、この周りだけで、山陽町の中心だけでやるんですか。ほかんとこはもう山に返っても差し支えないというんですか、そうじゃねえでしょ。何ぼこれ話をしてみたところで、あんた方どうでもこれ、こじつけて物を言ようると。あんたらもうほかへもう目を向けんわけじゃから。いつまでたたってそりゃ平行線じゃわな。認めるわけにはいかん。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） そりゃ何ぼでも答弁すりゃあよろしいけど。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 3筆目のところでございますが、3筆目を含めてこの黄色の部分が28年1月に県から利用の打診があった区域です。それに一昨年から計画しております就農等支援センター、こちらをここでできないかという検討を市のほうで始めました。その中で、先ほど部長の答弁にありましたが、必要最小限ということで赤い区域の2.2ヘクタールということを進めております。あくまで黄色の区域は、県からの打診があったという土地の表示でございます。

また、重なりますが、やはりこの地域、市の中心部において就農支援センターの設置、それから体験圃場の設置をあわせて行うことが非常に重要だと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） いや、この事務所とか駐車場、倉庫じゃというのは、こりゃ、こんなものは別に、事務所とかそういうもんせなんだら、これ調整池やこうせんでええわけじゃが、ここへ。場所をほかのとこへ持っていきゃあ、全部体験圃場にすりゃあええじゃねえか。それならもっとええもんができるんじゃねえ。何も金をこんなとこへかけてやらんでも、今あいてる建物はようけえあろう、あちこち。それを上手に使やあええが。例えば、今回でも、今度消防の訓練塔は29年度予算で倒すようにしてくれとりますわな。何もあそこ市の職員の駐車場に

せにゃあならんわけじゃねんじゃけん。建物もちゃんとつくらの、消防署の2階もまるであいとりますが。へえで、今度事務所の計画、今面積とか書いてないけど、どれだけの面積が要って、へえで、ここへとりあえず、ほなこの2筆でいつまでに何ぼの金をこけえ突っ込むつもりでおるん。何もこねん高いところを買わんだとこで、同じにするんならもっと山間部へ近えとこ行ってみられ。ようけえ田んぼをつくりとうねえ者がたくさんおるんで。安う買えて、面積も広うとれるじゃろう。もっとすばらしいことができるんじゃねん。こんな狭苦しいとこで高え銭を出してせんでも。車に乗っていきゃあ、行くのはすぐじゃが。何でこの市役所とかそういう県の施設と近うなげにゃならん。そんなものは理由にならん。場所を考えてやれえ。そりゃいけん、ここじゃだめじゃ。

何ぼかけてやるん。ちょっと教えてほしい、わしも、参考のために。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この土地におきまして我々が考えておりますのは、あくまでも就農に対しての初期の段階での技術習得、それから新しい農業に取り組もうという技術習得が主なものでございます。山間部におきましての荒廃農地であるとか、そういうところへは、ここで技術習得をしていただきまして、そういう土地のほうへ行って就農していただければという考えがございますので、いきなり山間部というのものなかなか御苦労があるかと思えます。こうした初期段階での支援、こうしたものを考えております。それから、幾らこの事業に対して事業費を投じていくのかという御質問をいただきましたけども、昨年6月の常任委員会のほうでも、あくまでも机上で御説明申し上げることができるのは、現時点で用地取得の費用として約1億8,000万円弱程度。それから、造成費用として2億円程度という御説明をしまいったところでございます。

○委員（行本恭庸君） 建物。

○産業振興部長（有馬唯常君） 建物につきましては、今のところ概算費用というものは出せておりません。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） それじゃあ、話にならん。ちゃんどこへ建物建てますというて、平面図に位置もして、面積やこう書いてねえけど。それも金が要るんよ。都合のええとこだけ言うてもろうたらいけんで。土地が1億8,000万円ほど、用地代か。それで造成費が2億円ほど言うたんじゃろ。この体験圃場することも700万円も800万円も出して買うん。ちょっと値段はそりゃ今消防署の値段にして六百五、六十万円ぐれえじゃったか、買うとらあな、もろうとんは。8掛けでもろうたんじゃから。へえで、そこらも実際にもらえる金をはじいて、相手が県じゃから、あんた、民間と話をするわけじゃねんじゃから。もっと煮詰めた話是可以するんじゃ

ねん。ただ、評価というものが必要性があるから、ここに予算を七十何万円か、70万円ほど組んどらあな。そりゃ使うてやられりゃよろしいけど、宅見並みの土地と体験圃場をつくる場所と同じ値段で買うというのは合点いかんよ。せえこそ、今言うたろう。今、50万円出しても買わんいう者はようけおるよ、田んぼ。ただならもろうてもええかなという人はおるかもしれんけど。そういう今、時勢の中で、何でこねんどこへこんな金をかけてからやらにゃあいけんの。余りにも委員会をばかにしたような説明するな。もっと信憑性のある数字を出して言うてみや。もう話にならんわ、あほらしゅうて聞くのをやめた、もう。

○委員長（治徳義明君） 答弁、お願いします。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 用地費の具体的な詰めをしてお示し下さいという御指摘をいただきましたけども、去年にも御説明申し上げておりますが、あくまでも環境センターの実績として御報告をさせていただいておるところでございます。

実際にここの価格につきましては、岡山県と赤磐市とで双方で不動産鑑定をして、双方協議のもとに価格が決定しますので、そうした調査費用ということで予算要求の御提案はしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 途中ですけれども、11時10分まで休憩とします。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ほかに質疑がございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 11ページの農林水産業費のところで、673万2,000円の内訳の中の真ん中に設計・施工監理委託料となっとんじゃけど、へえで実際こっちは設計料だけしか、今回の、きょう出してくれとる資料にはそう書いてあります。何でこれ、前から言おうと思ようたんじゃけど、施工監理委託料という、何でこういうの載せにゃあいけんの。工事を発注しとんなら施工監理委託料じゃというたりするのはわかるけど。まだ工事も発注してねえ、設計の段階で、何で設計・施工監理委託料というてなるん。間違いじゃねん。こんなもん何で直さんの。そりゃあ機械で打ったらこう出てくるんじゃというのはわからんことはねえけど、要るときにはそのまま使やあええけど、要らんときには消しやあええんじゃねん。非常に不親切じゃねえ。へえで、ほかの資料でも1字でも違ふとったらすぐ出してきて要らん金までつけてな、ちよつと言うて直してくださいと言やあ済むようなところじゃな、やるわ。どう考えよん、これ。

○委員長（治徳義明君） よろしい、答弁は。

○委員（行本恭庸君） うん。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御指摘のとおりシステムの関係でこういう表記になっております。修正して提出すべきものと考えます。大変申しわけありません。以後はそのようにさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） それは訂正するということ。

○委員（行本恭庸君） 今後はな。

○委員長（治徳義明君） 今後はということ。

暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この設計・施工監理委託料と表記をしておりますのは、これは財務システム上の出力の関係でございます。この費目を使わなければならないということで、今回この表記になっております。システム上可能かどうか検討しまして、今後の予算要求書の上では、そうしたものを反映できるように調整してまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 考えときますじゃなしに、実際設計料しか見んわけでしょう、ここへ。何で施工監理がつくんなら。システム上で云々という問題のことを言ようりゃへん、わしは。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 現時点でのシステム上ではこういう表記になってしまいます。現時点ですぐに改正ができるかどうかというのは即答ができかねますが、財務部局のほうと調整をしまして、そのような検討を重ねてまいります。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 濟いません、私のほうからもう1点だけお尋ねをしたいんですが、たしか就農支援センターの県の未利用地のお話なんですけども、というのは県のほうで未利用地がありますよと。ここを再活用したいと思うんですけども、赤磐市の土地なんで赤磐市さん何か使い道ありますってということで県のほうが声をかけてくれて、それでうちのほうとして検討して、この2.2ぐらいで十分であるから、その3筆目までは必要ありませんよという話の経過、経緯なんだと思います。でも、県のほうはこれを未利用地として使いませんか、うちの赤磐市に優先的に使いませんかって声かけてくれて、うちがここを使いませんかという話になったら、誰かほかのところに、じゃあ使ってくださいって話になって、将来ここをふやそうというときにはほかの人がもう使っててふやせられないということになるんじゃないんですか。これ、買えばいいじゃないですか、もう。何で買わないんですか。買えばいいと思うんですよね。せつかく県のほうが買うてくださいと。これたしか話によったら、使わないんだったら流れちゃうんですよ。ほかの人のものになっちゃうんですよという話だったように思うんです。うちが使わなくても、今回この黄色で書かれた県未利用地と書いてる一番奥の土地がありますけども、こここのところをうちが買わなくても、将来残っているんだったらいいけども、そういう話じゃなかったですよ、たしか。そこら辺どうなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまいただきました、一番上の区画の黄色で県の未利用地と表記されておる土地でございますけども、我々とししましたら、現時点ではやはり2筆が最低限であろうという考えを示しておりますけども、ただいま御提言をいただきましたように、この土地が有効に活用できるようであれば、この土地につきましても取得したい考えを持っております。ここの土地の利用につきましても御説明し、議会のほうでも御理解がいただけるようございまして、そうした手続を進めてまいりたいと思っております。引き続き、この3筆目の土地につきましては、そういう御意見も本日いただいたようなことございまして、他の事業者等にすぐに売却するような手続をとらずに、引き続き赤磐市のほうで検討していくという申し出はしていきたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） そういうやり方もあるかもしれないんですが、せつかく県のほうも困るでしょうから、もう体験圃場のほうも実証圃場のほうもこの広さじゃたら少ないんじゃないかというようなお話もあるわけですから、もう体験圃場をぐっと広げて、もう完璧なことをするんだと。市長のほうもさっきおっしゃられて、こここのところのともしびが消えることがないようにしっかりやっていくんだってということですから、その覚悟のところで買えばい

いんじゃないんですか、これもう結論出して、せつかくですから。県のほうがそういうふう
に、うちのほうが市が言いまして、市のほうが、ちょっとうちも検討してますからもうちょっ
と待ってくださいねって言やあ、県も県の都合があつて議会があつたりして、いやあそういう
わけにいかんよつていう話になったときに、いやあ、もうそういうわけにいかないんですよつ
て話になったら、じゃあまたその体験圃場を増設しなければいけないから、ここを諦めて別の
場所につていう話になりません。どっか別の飛び地で、またどっかしなきゃいけないつていう
話になったら、計画分断されるんじゃないんですか、思いも。隣接する事務所とかこういつた
ような事務所とか駐車場、手前の部分であります、こういうところに隣接させたほうが行政と
して好ましいということで隣接させてるんでしょう。だったら、将来分断されるような可能性
を考えずにもう買えばいいじゃないですか、これ。どんなんですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 非常に前向きな御意見をいただきましてありがとうございます。

今回、土地鑑定評価と測量をお願いするものであります。土地の購入にはもうしばらく時間
がありますので、それまでに岡山県ともしっかりと協議をして、今委員の御提案のように前向
きな検討をしながら、これも実現できればという思いを持ちながら進んでいければと思つてお
りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それともう1点。

関連して、産業振興部ではなくて建築のほうの話になるんですが、今岡山県南の、やってま
すよね、名前、正式名称何でしたっけ。県南広域都市計画やってますよね。今、うちのほうで
も調整解除というようなところを目指して検討を重ねているところなんだと思いますけども、
この就農支援センターの津崎の周り、結構土地がありますけども、こういったようなところが
今回のそのマスタープランの変更に応し込みの対象になるつていうことはないですか。この周
りに結局農業の、うちの支援センターができましたと。将来その岡山県南の何とかかんとかつ
てやつので調整解除になつて、住宅地がここら辺にわあつとふえるつていうことはないです
か。そういう考え方はないんですか、今、この周りの土地について。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員御指摘のこの津崎のエリアがマスタープランの見直し、
市街化区域の編入ということで宅地開発ということは現段階では想定されておられません。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） 現段階で想定してないということなんですけども、現段階、きよ
うの時点という話なんでしょうけど、まだつくられてない計画ですから、今回の計画に入るの

か、入らないのか、そこら辺のところの確認なんですけども。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 今回の計画には、宅地、市街化調整区域から市街化への編入というのはございません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今、問題になっております支援センターの土地のことなんですけど、この土地に関しては、消防署の建設あるいはクリーンセンター、清掃センター、その時点の建設のときにいろいろ問題といたしますか、県のほうから消防署が今現在建っておる土地については、ずっと試験場のほうが使ってなかった。要するに、試験場が職員の削減によりまして、なかなか広大な土地の管理運営ができないというようなことの中で未利用地の土地になってしまった。そういうことの中から、消防署の建設に当たって比較検討した結果、今の現場が消防署の建設に一番赤磐市としてふさわしいという結論に達しまして、そこに消防署の建設を建てるに当たって、県との調整により今現在消防署に建っておる土地を購入したといういきさつがあります。

それから、清掃センターの建設のときに、当初赤磐市は県のそういうふうな未利用地の土地を建設用地として計画を立てておりました。しかしながら、当時の石井知事がどうしても清掃センターの建設については判こをついてくださらなかったというようにいきさつの中で、津崎地区の耕作土地を急遽購入しなければならなかったというようにいきさつがございます。そういうふうな、以前からの試験場と赤磐市のかかわりの中で、先ほども申しましたように、試験場がなかなか職員の削減等々に伴いまして、消防署から、要するに東側の土地がなかなかそういうようなことで利用ができないというように、以前から試験場は、あの前の土地を赤磐市に購入していただきたいという希望があったように私は聞いております。そういうことの中で、以前からそういうような話があった中で現在に至っているのではないかなということをお私は想定をさせていただいております。そういうことの中で、私は赤磐市にとって、今回の支援センターをあそこの場所に建てて、圃場を整備をし、体験農場として活用するというのは、これは赤磐市にとって最大の私はチャンスではないかというふうに思っております。そういうことの中で、最適地で次の農業の確立に向けて、赤磐市の農業のこれからのために私は有効に活用して、ぜひやっていただきたいというふうに思っておりますので、意見を申し述べておきます。

○委員長（治徳義明君） 意見っていう、答弁はよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

なければ、最後に1つ、もう一度確認をいたします。

昨年、選定地につきまして修正かけられたんで、その理由の一つが説明不足というような御意見、そしてもう1つが先ほどもちょっと出てましたけども、選定場所がもっと有効な活用ができるんじゃないか、赤磐市のまちづくりを考えていけば有効な活用ができるんじゃないかというような意見が多かったような気がするんですけども、その辺を再度、この地を選ばれる理由として御答弁をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 昨年の6月議会以降、説明不足という御指摘をいただきまして、我々執行部といたしましては、常任委員会のほうにたびたび御説明を申し上げてきた次第でございます。そうした中で、御理解をいただけるよう最善の取り組みをしまいった状況でございます。それから、もっと有効な活用というお話で、御質問をただいまいただきましたが、県の総合センターの近くということ、また赤磐市のほぼ中心地ということになるこの土地で農業振興を図るということは、やはり一番最適な土地であろうというふうに考えております。市の中にいろいろな施策はございますけども、我々といたしましてはこの土地で農業振興を図るというところが最善の有効な活用かと考えております。

○委員長（治徳義明君） そういった一連の中で、前回進捗状況のときに、この未利用地だけではなくてその近辺に未利用地があるんじゃないか、そういったところも検討しないのかと、先ほどの行本委員の質問とちょっとダブるんですけども、そういったことがありました、進捗状況の質疑の中で。そういったことに対して対応はきちっとされてるんでしょうか。御答弁をお願いいたします。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 未利用地の件につきましては、先ほど是松課長のほうからも御報告申し上げましたが、この周辺で県の抱えておる土地、こうした土地の中に、実際に使っていないように見える土地もあるかもしれませんけども、公式的に赤磐市のほうへ未利用地として打診されたものはこの土地であるという状況でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう1点確認をさせていただきたいんですけど、7款の商工費の関係で、公有財産購入費、長尾のグリーン・グロウの公有清算に伴う土地の購入箇所なんですけど、平米当たりの金額は9,400円という報告があったと思うんですけど、この金額については、周辺の土地購入費と比較して、若干高いんじゃないかなという感じを私受けたんですけど、その辺の清算についての御報告を再度していただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この土地の清算につきましては、事業者が事業展開をするに当たりまして、取得した価格をもとに赤磐市の公有財産管理委員会のほうで御協議をいただいております。価格的には事業者が取得した当時の価格というふうに御理解をいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤委員。佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 公有財産と一般の方が買われる金額とは、若干その辺の金額は私は違うんじゃないかと思うんですけど、これは、要するに9,400円というのは税金込みの金額ではないかなという感じを受けておったんです。そういうことの中で、若干高いんではないかということは今指摘をさせていただいたんですけど。周辺を公有財産として購入した金額とは、すごい私は価格差があると思うんですけど、その辺を再度御答弁いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 公有財産管理委員会という市の組織の中で、事業者がやりとりしたときの価格をもとに清算するときの価格決定をいただいております。ですから、近隣にあります公有地との比較ではございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 濟いませぬ、何かちょっとわかりづらかったんであれですけど、そもそも土地というものがあって、グリーン・グロウさんが土地を買いました。その買った金額が今回の金額になってますよっていうことなんですよ。ということは、例えば今回百何十萬円の金額でよかったですよね、たしか。幾らでしたっけ。

○委員長（治徳義明君） ちょっと金額……。

○副議長（佐々木雄司君） 152万8,000円ですか。違う、165万8,000円か。

165万8,000円ですけども、これが例えばそもそもの土地の値段があると。民間さんがお買いになられるわけですから、当然行政が買うときとはちょっと差があるわけですよ。金額が上がります。民間が買うということで上がります。それを行政が今度買うと、あら不思議って、ちょっと高くなりましたよっていう話になりますよね。そういうことでいいのかなど。公有財産何とかというところが間に入れば、要するに民間が買うことによって値段が上がって

るわけです。民間が間に入ることによって。その民間が入ることによって、ワンクッションあくことによって金額が高くなると。高くなったものを、何とか何とか公有財産何とか委員会というところをかませば、その金額で買えるようになるんですか。それで本当にいいんですか。手続上いいんでしょうけど、行政としてそれで本当に財政もつんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） やはり、民間が取得する価格は、委員さん御指摘のようにやはり我々が通常買う部分と若干価格の差は生じるかと思えますけども、その価格をもとに我々はその土地を買い戻すということが妥当か、その金額の検討をいただくのが公有財産管理委員会でございます。やはり地域の方々の御要望、こうしたところで緑地帯を設けていただきたいと、こういう地域の方々の御要望に基づいて我々も取得するような形になっております。やはり売買実例の価格をもとに、民間事業者でいいますと高く買って、売却するときにはすぐに、数年もたたないうちに安くするということもなかなか御理解がいただけないような状況もございまして、その組織の中で妥当性、こうしたものを検討して価格決定しておるところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

市長よろしいんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） なければ、産業振興部の質疑を終了いたします。

続きまして、建設事業部、お願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部につきましても、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明がございます。

都市計画課、建設課のほうから御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、議案のほうの予算書12ページをごらんください。

8款土木費、4項都市計画費、2目公園費でございます。

施設維持管理工事といたしまして329万4,000円を増額するものでございます。財源につきましては、全額の一般財源を見込んでおります。

事業の概要につきましては、補正予算説明資料の16ページ、17ページをごらんください。

都市計画費、公園費の欄でございますが、本件は美作岡山道路の整備の関連といたしまして、可真下地内に約270平米の公園整備を行うものでございます。今年度は造成工事、次年度は植栽及びフェンスなどの公園工事を行う予定でございます。詳細につきましては、今後地元との協議の中で、どのような整備を行うか具体化をしていきたいと考えております。これは平成11年2月に岡山県、旧熊山町、地元との三者の協議で実施を決定したものでございます。本体道路の工事の影響がなくなったことから、このたび公園整備を行うものでございます。

現地の状況等につきましては、産建委員会資料、建設事業部の2ページのほうをごらんください。

説明は以上でございます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、建設課より説明をさせていただきます。

補正予算書の7ページ及び補正予算説明資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金1,406万8,000円を計上するものでございます。これは、都市拠点整備事業、市道岩田長尾線に係る国からの交付金の割り当てがあったためでございます。

続きまして、補正予算書の8ページをお願いします。

21款市債、1項市債、4目農林水産業債70万円を計上するものでございます。これは、広域農道整備事業の追加事業によって農業債を増額するものでございます。広域農道整備事業の負担金に充当するための起債でございます。

同じく21款市債、1項市債、5目土木債1,030万円を計上するものでございます。これは、都市拠点整備事業、市道岩田長尾線に係る委託料に充当するための起債でございます。

続きまして、歳出でございますが、補正予算書11ページ及び補正予算説明資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費85万円を計上するものでございます。これは、広域農道整備事業の負担金の追加を増額するものでございます。

産業建設委員会の資料の8ページをお願いいたします。

一番最後のページになりますが、赤坂地域の北佐古田地区で切り土のり面の小段にクラックと、側溝と路肩のコンクリートにすき間があることが確認されました。過去に周辺で滑り等の痕跡が確認されていることから、地質調査等を行い、のり面の安全性を確認するための事業でございます。

続きまして、補正予算書12ページ及び補正予算説明資料の14ページ、15ページ及び16ページ、17ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費3,162万円を計上するものでございます。これは、都市拠点整備事業、市道岩田長尾線改良工事に伴う経費を増額するものでございまして、測量設計委託料が2,162万円、土地購入費が1,000万円でございます。産業建設委員会の資料の7ページのほうに計画平面図をお示しをしています。御参照ください。

建設課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 市道岩田長尾線に関してですけれども、先ほどもちょっと出しましたが、岡山県南の整備のほうはどの程度今進んでるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 現在、県南広域のマスタープランに合わせて、立地適正化計画となるものを策定をさせていただきます。これの基礎調査が終わりました、策定をするための業者決定が出されたという状況で、今後本格的に事業のほうが進んでいくものでございます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） その整備とこの市道岩田長尾線との関係はどの程度強まるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 県南広域の見直しの関係につきましては、先ほど杉原課長が申しあげましたように、事業の計画書のほうを今進めているところでございます。この見直しの区域の中に、市道岩田長尾線というのが入ってまいります。こちらのほうの市道につきましては、今後、市のほうの将来計画を見据えたときに、非常に重要な社会資本となってくると思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 重要な社会資本になるってどういう意味ですか。もう少し詳しく御説明いただいていいです。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） この市道をつけることによって、山陽インターへのアクセスが改善されたり、それからまたあかいわ流通センターから岡山方面への物流が促進されたりというふうなことがございます。あわせまして、山陽団地の今、周辺整備を含めた見直し計画を行っておりますが、こちらのほうの見直しに係りますエリアにもなってきますので、そういった意味で重要な道路ということでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや、それは現行の話ですよ。これから、こちら辺の県南の都市整備何とかマスタープランですか、これをつくっていく中で、この市道が重要な役割を果たすんですよという話ですけども、今御説明いただいたの、現行の話ですよ。山陽団地何かかんとかって言いますけども、山陽団地、例えばこの岩田側の旧道に接続する側ですけども、このところに山陽団地から行こうと思ったら、いずれにしても大回りしてぐるっと行かんといけん。直接道がつくわけじゃないでしょう、山陽団地から真っすぐ、この道に。ということになると、一回旧道に出て、ぐるっと豚太郎のほうに行くんか、それとも一番近いところでマルナカさんのあたりに行くのか。いずれにしてもぐるっと大回りしなければいけないということになったら、この道路は山陽団地活性化とは全く関係ない。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 総合計画の中でもうたっておりますが、雇用の場の創出あるいは賑わいの場の創出ということをやっております。そういった場をつくっていくための道路ということございまして、その施策の中には山陽団地の中の空き家等も含めまして対応することを考えておりましたの重要な道路ということでございます。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや、全然イメージがかみ合わないんですけど、山陽団地とこの道は関係ないんじゃないんですか。接続も遠いし。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 直接、確かに御指摘のように山陽団地にアクセスする道ではございませんが、今現在あります道路を使いましての活用ということでございます。

その点御理解いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） その重要な役割を果たすというものの、何の重要を果たすのか。道ができれば便利になるということは誰もわかるんです。何で、私たちの赤磐市の重要なこと

になってくるのかというところの答えが、現行をあらわすものが1点と、全く部長お認めになられてるとおり、山陽団地とはちょっと遠い話というところで、かかわり性のないような話をそこに接続させて重要性を論じられても、何じゃそれっちゃう話なんです。何の重要性があるんですか、ここに。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、先ほども申し上げました総合計画の中にうたわれております雇用の場の創出あるいは賑わいの創出の場をつくるということにおきまして、現状の中でどういう場所がいいのかというようなことがございますが、その場所につきまして、山陽団地周辺という考え方を今、考えをしております。そういうことの中で、この道ができることによって雇用の場、賑わいの場の創出ができるものというふうに事業のほうを進めていきたいということで、今計画をしております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ということになりましたら、この市道をつくることによって、この市道を中心として賑わいの創出を御検討、これからされるんだと思いますけども、部長、今お認めになられてるとおり、何でここじゃなきゃいけないんですか。誰が決めたんですか。どういう経緯でここに決まったんですか。誰も多分聞いてないし、誰も知らないですよ。市役所が勝手に思って走ってるだけですか、これ。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 場所の選定につきましての御質問でございますが、まずこの山陽地域、特に山陽自動車道、山陽インターチェンジのメリットを生かした交通拠点というのが必要になってくるというふうに考えておきまして、この交通拠点ができますと、各都市であったり、県内の各地域あるいは市内の各拠点が連携する交通結節点ができるというふうなことになります。先ほど何度も御説明しております山陽団地あるいはその周辺地域を活性化させる、賑わいの場、雇用の場をつくるためのエリアにしたいということで、こちらの場を設定しておる次第でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや、交通の接続点で、山陽インターチェンジを生かすのであれば、山陽インターチェンジをおりたところの前あたりにも大変たくさん土地があるし、立川の辺にも、立川の反対側、あれ何でしたっけ、名前がちょっと出てこないんで、南方ですか、あっちのほうにもたくさん土地あるし、そちらのほうでもいいんじゃないんですか。むしろそっちのほうに近いですよ。適地としてはいいんじゃないんですか。そういったような検討

がなされたんですか、どっかで。その適地選定について。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、場所の選定につきまして、農地を前提として考えたときに、今委員言われました山陽インターからおりたあたり、こちらにつきましては圃場整備、国のほうの補助金が入ってる圃場整備をやっておりまして、農地としても10年間最低でも利用しなければならないというふうな状況がございます。そういったときに、今ある山陽インターのメリットをいかに活用するかというふうなことになったときに、国のほうの圃場整備をやってない場所でそういうスペースがある場所という、今計画しております市道の岩田長尾線付近というふうなことになってまいりました。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いや、圃場整備できてないところはたくさんあると思うんですけど。例えば、美作線の鶏舎があった跡地とかも、ああいうようなところも使えるんじゃないんですか。要するに、賑わいを創出するんだとかで、誰しもそりゃもうすばらしいことでやってほしいなと思うような話なんですけど、どうしてここなんですかと。ほかにもある中でどうしてここに決定されるんですか。その決定のプロセスが全くないじゃないですかっていうことを言ってる。何か比べて、その決定のプロセスみたいなものは、検討委員会みたいなものがあつたんですか。検討部会みたいなものが。

○委員長（治徳義明君） 答弁。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 産業活性化エリアの検討委員会っていうのを28年度の終わりから29年度の当初（後刻訂正）にかけて、委員会の中でいろんな御異議、意見をいただく機会がございました。その中で、市内の山陽インターであったり、それから熊山インター、それから吉井インター、それから岡山吉井線の赤坂地域部分についての御意見をいただいた中で、熊山インターあるいは吉井インターにつきましては、平成30年ごろに県道の岡山赤穂線から吉井インターまでが供用開始されるということで、もう少し先延ばしをしなければならないだろうという判断が立っております。それから、県道岡山吉井線につきましては、少し距離的なものがありますので、もう少し先のほうにしたほうが良いという検討の中で、残ったのがこの山陽インター周辺で、今検討しております岩田長尾線あたりの土地と、エリアというふうな選定をいたしております。養鶏場の跡のお話、今ございましたが、こちらにつきましてもある程度の広がりを見たときに……。面積的に確保できない……。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、私の議論が横にちょっと広がったようで、違うことまでお話をしたようでございます。

この案件は岩田長尾線の市道、新道の建設に関してのお話でございますので、それに基づいてこの御質問をさせていただきますましたら、よりよい形で早期実現というような形をもう誰も望んでいらっしゃるのだと思いますので、よりよい形でしっかりと頑張ってくださいようお願いを申し上げて私の質問はこれで終わりたいと思います。先ほど言いましたけど関連で、どうしてこちら辺、この道をつくって、この道を中心に重要性を醸し出していくのかというところは、また別の機会で議論させていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。よろしいですね。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで建設事業部の質疑を終了いたします。

続いて、議第43号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第43号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、議第43号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の宅の6ページ、補正予算説明資料36、37ページをごらんください。

小瀬木の工業団地造成に係る経費のほうを計上しております。

歳入につきましては、歳出とあわせて説明のほうをさせていただきます。

2款事業費、1項事業費、2目工業用地開発事業、11節消耗品につきましては、造成事業に係る事業用消耗品2万円、13節委託料は造成工事に係る設計・施工監理の委託料639万4,000円、15節工事請負費につきましては、調整池の設置と造成工事費5億5,866万3,000円、

22節補償、補填及び賠償金につきましては、水道管と電柱の移転補償金として3,833万6,000円の補正をお願いするものでございます。財源としましては、市債の内陸工業用地等造成事業の6億340万円と一般会計繰入金1万3,000円でございます。

続きまして、3款公債費、1項公債費、2目利子、23節償還金、利子及び割引料は、28年度に用地取得費等の財源として借り入れた市債1億9,720万円の利子151万5,000円を計上しております。財源につきましては、全額一般会計繰入金でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

議第43号の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 水道管の移設、電柱移転というのは、これはいつごろ完了する予定ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 水道管の移転につきましては、30年度中（後刻訂正）の完成としております。電柱につきましても同じでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、行本委員。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 30年というたら来年の予算でしょう。それからでないとその建設工事はできんわけでしょう。水道管の移設や、それ並行してやるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 工事費の全体の計画といたしましては、本年の12月ぐらいから着工できたらという考えでございます。このたびの予算要求の中では、水道管の移転、こうしたものも含めて予算要求させていただいておる状況でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、行本委員。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは工事請負費の5億5,866万3,000円というのは、これは繰越明許になる可能性が十分あるということじゃな。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 事業費の関係で、そうしたことが想定されます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 土の件でちょっと話を耳にしたんですけど、こりゃ県との話、開発行為になるんで開発許可の関係なんですけど、先にあそこにもらうというわけにいかんのか。県との話はどういう方向にいったら。5,000立米ほどの話を聞いとるけど、それをすぐもらえるもんなら、あそこ今、県との開発行為の絡みがあるんで、それが片がつきさえすれば、直にあそこへ県からの工事を……。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 県の公共残土の活用を我々のほうも一生懸命模索しております。現時点ではまだ、開発の手続が完了してない状況でございますが、そうした公共残土の利活用についても、現地で確保ができるような調整を今進めております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 県との交渉が、可能性があるんか、ないんかということ聞きよんよ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 可能性はあります。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 可能性がありゃ、十分その辺を動いてもろうて、ただの少しでも安く土が入るように、造成工事費も安く済むわけじゃから。ただ、開発許可との絡みだけのことなんじゃから、ほかの外周とどうのこうのという話はもうそんなに問題にすることじゃないと思うので、その点は十分それができるように調整をとってやっていただけたらよろしいと思う。終わります。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですか、答弁よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに質疑。

○委員（佐藤武文君） 委員長、はい。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いません。1点訂正のほうさせてください。

先ほど、水道管の移転工事の完了なんですけども、移転の完成予定、平成30年1月の予定でございます。訂正させてください、濟いません。

○委員長（治徳義明君） 訂正を受けて、行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員、お願いします。

○委員（佐藤武文君） 造成工事の予算が出ておるんですけど、私は以前、調整池のことについて指摘をさせていただいて、その場所がええんか悪いんか、大きさがええんか、悪いかということをお当委員会の中でも指摘をさせていただきましたけど、そのことについての結論に達しているのかどうかということについて確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問いただきました調整池の位置でございます。

議会のほうからも、事業展開される事業者の要望を踏まえながら計画をというお話をいただいておりますが、現時点で展開いただきます事業者のほうが決定的に決まっておられません。こうした状況の中で、今これまで平面図でお示した位置で調整池の整備をするのが最も有効かと考えておりますので、現時点では西側の端のほうに調整池を持っていく計画でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 現時点ではという、今御答弁があったんですけど、将来的には変わる可能性もあるということをお想定しておることなんでしょうか。その辺が、まだきちっとはっきり決まってないにもかかわらず、そういうふうな話ばかりが前に前に進むということは、余りやり方としたらよくないんじゃないかなというふうに思いますので、そのことについてもどうであるかということについて、再度御答弁いただきたいと思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 御指摘をいただいたように、しっかりと計画が立てられて、この調整池の位置を明確にして事業展開するところは本位でございますが、事業展開される事業者の御意向というものが今の段階ではお聞きすることができません。こうした関係で、今のこの区画の中で、限られた平地を確保し、県の主要地方道佐伯長船線、こちらのほうからの出入りを想定いたしますと、やはりこの一番奥まった西側の部分、こちらを調整池にすることが

望ましいと考えております。こうした観点から、今の段階ではこの計画に基づきまして事業展開したいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ質疑を終了いたします。

ちょっと昼時間になりましたけど、採決だけこのままさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 委員の皆さん、異論ないですね。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）及び議第43号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）の2件について採決をしたいと思います。

まず、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立多数です。したがって、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第43号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

ちょっと暫時休憩。

午後0時5分 休憩

午後0時6分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

濟いませぬ、失礼いたしました。

それでは、このように申し出したいと思ひます。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、途中でございますが、13時まで休憩といたします。

午後0時6分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 午前中の審査の中で、佐々木委員のほうから御質問がありました答弁に対しまして間違いがございましたので、訂正とおわびを申し上げます。

経済産業活性化エリア検討有識者会議の開催年度でございますが、28から29年度と答弁させていただいております。正しくは27年から28年度ということでございますので、訂正のほうをよろしく願ひいたします。申しわけございませんでした。

○委員長（治徳義明君） それでは次に、その他に入ります。

その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況並びにその他について、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

2番の事業の進捗状況につきまして、(1)赤磐市就農等支援センターでございますが、本年4月1日より農林課内の組織として市役所執務室内に設置しております。4月、5月と活動しております。その中で新規就農、資金借り入れ等の相談が25件、それから営農指導、農地の集約情報の収集、関係会議への出席等、業務を行っております。

次に、(2)あかいわ地域商社の業務状況につきまして、本年5月に株式会社化し、現在首都

圏等でのニーズの高い商品の調査及び販路開拓、既に確保している販路への赤磐産品の追加に向けた相談、地域産品に付加価値をつけて売るため、市内生産者との個別の面談を行っているというふうに聞き取っております。

それから続きまして、(3)松くい虫特別防除事業、薬剤空中散布につきまして、本年は天候不良がございました。2日順延されましたが、6月6日熊山団地、9日仁堀団地、10日暮田団地と、合計581ヘクタールを実施しております。次の2ページに散布状況の写真を載せておりますので御確認ください。

次に、(4)アライグマ・ヌートリア捕獲従事者講習会につきまして、6月18日日曜日に赤坂健康管理センターにおきまして、兵庫県森林動物研究センターの阿部豪氏を講師に迎え、アライグマ、ヌートリアの効果的な駆除方法についての講義をいただきました。18名の参加者は、アライグマとタヌキの見分け方などについて真剣に聞いておられました。また、猟友会の方からは箱わなの扱い方等について説明をいただきました。

それから、3ページで3番、その他でございます。

熊の目撃情報について、本年の5月12日金曜日及び14日の日曜日、いずれも23時ごろ、和気町本地区において住民が黒っぽい動物を目撃したということから、5月16日、和気町の役場から県民局のほうへ連絡し、美作県民局勝英地域森林課のツキノワグマ専門指導員が調査した結果、痕跡から生後2年目で体長90センチ程度の個体と推定されました。これを受けまして、そこへ写真を載せておりますような、5月30日にくまやまふれあいセンターにおきまして、市内住民を対象としましたツキノワグマの被害防止対策出前講座というものを実施しております。熊山地域を中心とした36名の方が参加をされております。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、農林課のほうの御報告でございましたけれども、事業進捗状況並びに御報告ですけど、これにつきまして何か質疑はございますか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから、(2)地域商社の業務状況について、少しお尋ねをしたいと思います。

先般、本会議場の質疑か一般質問か忘れましたが、どなたかの御質問に対しまして、新しく農マル園芸さんですか、ができることによって、地域商社の取り組みがバッティングするんじゃないのかということについて、民間企業同士、切磋琢磨して頑張ってもらいたい御答弁をされていらっしゃいましたけれども、そういう内容でよろしかったですか。まず、確認をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先般の本会議場のほうでも、市内の大手園芸事業者さんの事業展開と地域商社との取り組みがバッティングするのではないかという御質問をいただきました。

やはり、赤磐市内で生産されます農産品というのは、今現状は一定の規模がございまして、同時の時期にそれぞれの事業者さんが、市内の農産品を管内でありますとか管外にお持ちいただきまして販売するということは、やはりバッティングする部分はあるかと思えます。ただ、地域商社の取り組みは、今市内にある現状の農産品だけをお世話いただくのではなく、首都圏、関西圏での市場ニーズを踏まえて、そうした情報を農家の方に御提供し、生産いただいてそれを持って行って地域の、赤磐の農業振興を図っていただけるという面もございまして。市内にあります直売所、こうしたこと業態がかぶるような部分も、新しい事業者との部分ですけども、あるかと思えますが、農家の方々にとりましては売り先がふえるという、所得向上につながる部分は大いにあるかと思えます。事業者さんがそれぞれ取り扱う品目、これも具体的にはちょっと見えておりませんが、そうしたところでバッティングする部分、しない部分、それぞれの分野で利点、マイナス点、こうしたものが発生するのかと思っております。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いろいろ御説明いただいたんで、要するにバッティングする部分があるというところの御認識は持っていらっしゃるんですが、バッティングしないように調整をするなどというようなところには、行政のほうとしては考えはないですね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 市場での農産品の流れというのは、我々の及び届く範囲を超えた部分での商取引が発生しております。農産品の需要がふえまして、市内の生産量が少ないということであれば、我々としましてはそうした農業振興、生産向上を図る、こういう面で支援していきたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いろいろお考えいただいているということはわかりましたけども、そのバッティングする部分をバッティングしないように調整するというところには、行政としては余りお考えはないわけですねということをお尋ねしてるんです。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 生産者それぞれがつくられました農産品、これをどこに持って行って売りたいというのは、我々の口からはなかなか言いにくい部分がございますので、

そのあたりは我々はちょっと関与しづらい部分がございます。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 関与しづらい部分がありますと言いながら、一方には2,000万円ですか、行政支援を行うんですよね、経営支援を。赤磐市のお墨つきを与えるんですよね。それは与えられてないほうからいえば、うちは民間で小さいんで体力的に負けてしまいますよ、民業圧迫なんですって言われたらどうされるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 地域商社の取り組みの中では、そうした地域の製品の魅力を認めていただいて、首都圏、関西圏、こうした他市場への流通の活動を担っていただけるものと思っております。実際に、地域商社に農家の方々が全員賛同いただいて、そうした農産物を御提供いただけるかどうかというところは、地域商社の努力と農家のそれぞれの御判断のところから流通が始まるものがございます。こうしたところで地域商社への取り組みにつきまして、行政のほうで農産物を全てそちらのほうに持って行ってくださいと、こういうような取り組みにはならないように、御理解をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 御説明に手間取っていらっしゃるなというのを感じるころなんですけども。できたら撤回をしてほしいなと思うのが、地域商社さんに生産農家さんが、どのぐらいの人が協力してくれるかわからないんで何とも言えないんですよというような言い方は、市の、市長の積極的な農業の取り組みに対して逆行するようなことですから、それをこちらの場所で言われると、ええ、そんないいかげんなものに力を入れるっていうことで、さっきの農業支援センターも含めて頑張られるって話ですかねって話になるんで、ちょっとそういういいかげんな言い方というか、後ろ向きな言い方はちょっとどうかなと思います。

あと1つ、要するにさっき部長おっしゃられたのは、東京だとか大阪だとか都市圏の部分で販路を持っていただくということで、地域商社の利点というものがあるんだと、こういうふうにおっしゃられてるんだと思いますけども、そのための2,000万円なんであれば話はわかります。そうでもなくて、市内の販売網に関しての2,000万もそのところに含まれてる、要するに行政支援が含まれてるわけです。一方には、行政支援が全くないで、民間の力と。これで、民民で切磋琢磨しなさいって話になりますかねってことを言ってるんです。民民の切磋琢磨にならないでしょう、それ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○副議長（佐々木雄司君） いや、もう少し。

ならないでしょう。

それともう1つ。うちの赤磐市がさらに市長の方針で、農業をうちの赤磐市の基幹産業でもっとすばらしい農業にしていくんだということでブランド化を進めていけばいくほど、民間企業を圧迫することになるじゃないですか。違います。私そういう懸念を持ってるんですけど、懸念は懸念で終わることを祈ってるんですが、そんなことにならないですか。だから、調整することっていうことは考えられないんですかと言ったら、行政として調整するっていうのは、そこに踏み込むのは行政としてちょっと難しいですということですので、じゃあどうするんですかということなんです。地域商社のあり方自体考えなきゃいけないんじゃないんです。民間事業者をこうやって、今までできてなかったんで。できることが決まって、それが走るっていうか、動き出すっていう話になったときに、どうするんですかっていう。もう1回市場を見直さなきゃいけないんじゃないんですか。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどの表現の仕方、大変失礼をいたしました。おわびと御訂正をさせていただきます。

首都圏に向けての販路開拓、こうした取り組みも必要でありますし、地域商社に市といたしまして支援していくということで、民民の競合、これの整理の部分ではございますが、我々が地域商社として支援いたしますのは、あくまでも自立自走ができるまでの助走段階でございまして、この商社を末永く10年も20年も面倒を見ていくような施策ではございません。あくまでも農業振興、地域ブランド化、こうした取り組みをしていただけるということで、助走の段階、向こう3年間ですから28年、29年、30年という短期間での計画を立てまして、そうした形での支援を進めているところでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いろいろ疑問に思うようなこと、これ以外にもあるんですけど、その他の項目でもありますし、私一人時間引っ張っても皆さんの御迷惑になるんで、またまとめてお尋ね申し上げるようなときもあるかもしれませんが、そのときには今申し上げたような、私懸念持ってますんで、こういうぐあいに考えていきますよというようなところの返事がいただけたらというふうに思っておりますんで、きょうのところはこのぐらいで結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、引き続き。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課から事業の進捗状況について御報告を

させていただきます。

産業振興部資料の5ページのほうをお願いいたします。

吉井川流域広域観光連携についてでございます。

赤磐市、瀬戸内市、和気町では、昨年度から瀬戸内海沿いに来訪する観光客を吉井川流域に呼び込むため、流域の地域に点在する観光資源等の価値を見出すとともに、広域連携による周遊、滞在型観光圏を構築することを目的とした、吉井川流域DMOの設立を進めております。

6月1日の木曜日、赤磐市役所で委員13名の方の出席により、吉井川流域DMO設立有識者会議を開催いたしました。この会議では観光関連事業者の意向を把握するため、昨年度実施した吉井川流域の広域観光連携に関する事業者アンケートの調査報告を行い、DMO設立に向けての事業計画や組織体系について、有識者や各市町の関係団体の委員の方から意見をいただいております。

資料の7ページから、吉井川流域広域観光連携に関する事業者アンケートの調査報告書の概要版のほうをつけさせていただいております。このアンケートは観光関連事業者の意向を把握するため、岡山大学地域総合センターに委託し、赤磐市、瀬戸内市、和気町の商工会、観光協会、旅館組合に加盟する事業者877軒を対象に配布し、その46.7%、402軒から回答をいただいたものを集計、分析したものでございます。

こちらのアンケート結果等を参考にしながら、現在吉井川流域DMOの設立に向けての検討のほうを進めておるところでございます。調査報告書につきましては、後ほどごらんいただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

商工観光課の報告がありましたけれども、これにつきまして質疑がございますか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 余り言うつもりなかったんですけど、ちょっとだけ言わせてください。

どうなんかなと思うようなところがありまして、まずアンケートの内容になるんですけども、吉井川流域DMOを進めていくということは非常にいいことで、このアンケートの中にも書いてあるとおり町に賑わいをもたらすことになると思います。その中で、そのためには環境整備というか、市のほうとしましても、観光客を受け入れるための整備というものも当然ながら必要になるんだと思います。その中で、こんな話もありますよねということで聞いていただけたらと思うんですが、8ページの地域について、地域の魅力。一番地域の魅力で御回答が多かったのはのんびり過ごせるということで49%、2番目に治安がよいということで41.8%ですけども、確かに犯罪とかというようなところに関しましては、強盗に遭ったりとか、置き引きに遭ったりとかというようなことはないかもしれませんが、相変わらず若い方、暴走族の

方がぼんぼんぼんぼんいわせたり、ちょっと騒がしい車がばあばあばあばあいつたりというようなことが散見されます。外国の観光客さんとかがのんびりというか、自然が豊かなところに、赤磐に来られました。その横をぼんぼんぼんぼんいわせたら、果たしていいイメージを持っていただけるのかなと思ったりするんです。ここら辺どういうぐあいに市長、この治安がよいというところに、私一般質問でも1回させてもらったことがあるんですが、オートバイなどの騒音の問題、覚えていただいていますか。そこら辺含めて、この治安がよいというようなところが2番目になってしまってるんですが、現実的にちょっと違うようなところがあるんですけど、この治安がよいというようなところで、賑わいを創出するということにつなげていくために、ここら辺、問題どのように認識されてるのか、ちょっとお考えをお聞かせいただけたらと思います。

あと、9ページになるんですが、人が集まることに対するイメージということなんですけども、残念ながら自社のビジネスに有益であったり、新たなビジネスチャンスを感じていらっしゃる方というのが17.7%と非常に少ない。そういうぐあいに、自社のビジネスに有益で新たなビジネスチャンスというようなところに、余りプラスに考えていらっしゃるようなところを、私たちの赤磐市が本当に積極的にかかわっていくのかということころは、一つ工夫が必要なんだろうと、中のソフトウェアですね、と思うんですが、そういったソフトウェアというようなものを今後どういったぐあいにつくっていくのかと。こういうイベントごととかという話にもなるのかもしれないんですが、そこら辺のお考えが今後計画されるのか、企画されるのかということころも含めて、お考えがあったら教えてほしいんです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 治安がよいという御質問には即答ができないんですけれども、ビジネスチャンスとして認識が低いという御質問なんですけれども、これについてはDMOのほうで、もっと積極的に地域内の事業者の方と連携するような機会、説明の機会とかふやして、DMOに関して理解のほうをしていただくような働きかけをしていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 答弁、それ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 市内での暴走族といったらちょっと表現がまずいかもしれませんが、ぶんぶん走ったりという話、治安の問題かと思います。我々が取り組みを今進め

ておりますのは、観光振興を切り口にして市内の活性化を図りたいと、こういう思いがございます。このアンケートの集計の結果の中では、赤磐の土地柄が十分出たアンケート結果かと思えます。先ほど委員さんがおっしゃっていただいたように、のんびりとしたところでありますとか治安のよさ、こうしたところが本吉井川流域の魅力になっておる部分でございまして、こうしたところ、長所を活用しながら観光振興に役立てていければと思っております。

それから、先ほど歳森課長のほうより御報告申し上げましたが、自社ビジネスに対しまして余り大きなアンケートのプラスの数値が上がってきていないところでございますが、今それぞれの事業者さんが、自分がやっておることが事業であるという認識の部分が多うございまして、新たな観光資源として使えるというような新しい目線での物の見方も非常に今、少のうございます。こうした観光資源として活用できる部分、こうしたものを皆様方にもう一度新しい目で見えて感じていただいて、そうしたところも観光資源の中に取り組みながら町のにぎわいをおこしていきたいと、こういう考えでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、引き続き、何かありましたら。

はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 都市計画課のほうから、その他の項目で3点御報告がございしますので、よろしく願いいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課より御説明をさせていただきます。

産業建設常任委員会資料、建設事業部の1ページをごらんください。

その他の(1)赤磐市分譲宅地の価格改定についてでございます。

宅地の供給によりまして定住人口の増加を図るため、市内の4カ所におきまして分譲宅地の販売を現在行っております。その販売価格につきましては、市場価格を反映した適正価格での販売を行うため、3年に1回、その販売価格の見直しもあわせて行っております。これによりまして、前回見直しの平成26年より3年が経過いたしましたことから、昨年度不動産鑑定評価を行いまして、その結果を踏まえて価格改定を行います。その概要につきまして、資料のとおり報告をさせていただきます。

まず、分譲宅地の所在につきましてですが、資料の3ページのほう、大池、吉井にございます。中河内、これも同じく吉井地域にございます。にぼりも吉井地域です。そして、赤坂地域

にございます安岡団地とこの4つがございます。

戻っていただきまして、資料の1ページ。

まず、吉井地域にございます大池分譲宅地につきましてですが、不動産鑑定評価の結果、価格の下落の要因はうかがえないとの評価を受けましたので、今回は見直しのほうを行いません。次に、中河内団地につきましてですが、同一圏内の近傍の取引事例4件から比準をいたしました結果、下落のほうを確認をされております。これによりまして標準の販売価格、1平方メートル当たりの単価でございますが、1万500円から9,700円、7.6%の減という価格改定を行う予定にいたしております。

次に、にぼりグリーンタウンについてでございます。

これにつきましても、同一圏内の近傍の取引事例から比準をいたしました結果、下落のほうを確認をされております。今後、このエリアでの不動産の需要は非常に期待が薄いというようなことから、今回の価格改定では7,500円から6,600円、12%の減という若干大きな価格改定となっております。

次に、赤坂地域にございます安岡団地についてですが、これについても同様に、同一圏内の近傍の取引事例4件から比準をいたしました結果、同じように下落のほうを確認をされております。先ほどのにぼりと同様に、今後こういったエリアでの不動産の需要が非常に薄いというようなことから、これも現行の9,000円から7,500円、16.7%の減という下げ幅となっております。

団地内にあります、こういった基準の宅地の単価をベースに、個々の団地につきましては、面積でありますとか、形状、方角、宅地に占めるのり面の割合、こういったものを個々に査定をいたしまして、個別に販売価格のほうを設定をいたしております。個別に設定をした販売価格のほうは、4ページ、5ページ、6ページのほうに表示をしてございます。

分譲宅地につきましては以上です。

次に、(2)といたしまして、市営住宅に係る管理上必要な訴えの提起、また支払督促の申立てに係る訴えの提起についてでございます。

4件ともに4月25日の議会で専決処分 of 報告を行った案件でございます。

①の裁判の状況ですが、市内の男性で家賃の支払督促を行いました。裁判にも出廷をせず、市のほうの請求金額でございます83万2,400円、これが全額を認められました。その後、先方からは一切音信不通で連絡もなく、支払いの意思も伺えません。これによりまして、現在裁判所のほうで強制執行の手続を進めてございます。

2番目の市内男性に対する支払督促でございます。

市のほうからの請求金額、家賃でございます41万4,800円、これも全額が認められました。相手方とは調停のほうで分割納付により和解が成立し、6月から支払いのほうを開始されるものでございます。

③市内の男性に対します管理上必要な提起でございます。

これは、現在住まれてない市営住宅、そのまま借り続けられて家賃も払われていないというようなことから、退去、明け渡し請求を申立てをしたものでございます。裁判でございますが、5月17日に口頭弁論が行われましたが、欠席をされております。明日21日に第2回目の口頭弁論が予定をされております。

④の市内男性に対する、これも先ほどの③と同じく明け渡し請求、管理上必要な提起でございます。同じく5月17日に口頭弁論、これは無断で欠席をされました。明日、これにつきましても第2回の口頭弁論が行われる予定でございます。③、④につきましては、今後とも裁判の様子を見守り、借りられてる方からの公平な負担をいただきながら管理適正のために滞納整理のほう、今年度も粛々と進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、(3)木造住宅耐震改修事業についてでございます。

これにつきましては、先般5月15日の産建委員会で、私のほうの説明で若干不足しておりました部分の訂正でございます。

この内容につきましては、表にございますとおり、木造住宅の耐震改修事業で、補助対象となる金額が耐震工事に要した工事費の23%が補助対象となるというところでございます。説明のほうで、補助対象の23%というのが抜けておりましたので訂正をさせていただきます。

一例といたしましては、改正後は仮に218万円の耐震改修の工事をしたと過程をいたします。23%が補助対象になりますので、限度額がこのたびは30万円から50万円になりますから、23%を乗じた50万円までが助成をされると。それ以下の場合ですと、かかった費用の23%までしか出ないというような状況のものでございます。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま都市計画課のほうから御報告がありましたけれども、これにつきまして質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、そのほかに委員の皆様、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その他について、もうないようですので、以上をもちまして第5回産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

皆様方、本日大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○副議長（佐々木雄司君） 最後、挨拶は。

○委員長（治徳義明君） おらんから……。

最後に市長に挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 皆さん長時間にわたって慎重なる御審議、ありがとうございました。おかげさまで上程している議案、賛成をいただいたということでございます。また、事業の進捗をこれもお聞きいただいて、いろんな御提言いただきました。いただいた御意見を参考に、これからも力強く市政推進に当たっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） 大変ありがとうございました。失礼いたしました。

これで産業建設常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後1時35分 閉会